

八戸市こども計画（案）へのパブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和8年1月6日（火）から2月5日（木）まで

2. 募集結果 意見数：2件（個人1人、団体1団体）

3. ご意見の概要及びご意見に対する考え方

No.	意見内容（概要）	対応方針（案）
1	<p>八戸市こども計画（案） ページ番号 33</p> <p>②こども・若者のために八戸市でどのようなことでお金を使ってほしいか。</p> <p>大小さまざまな公園等あるが、施設の老朽化、遊具の破損等、多々見られ、人（こども）が集まらない、活気が感じられないのが現状。防犯面等も考慮した上で、各地区に一つは整備してほしい。</p>	<p>既に計画に記載している事業の進め方に関する意見のため、掲載内容の修正は行わないこととします。</p> <p>公園の維持管理については、地域住民や町内会等の声を聞きながら、順次、必要な整備を進めております。頂いた意見を踏まえ、今後も計画的な公園整備を進めてまいります。</p> <p>【掲載箇所】</p> <p>○計画本文 P44 基本目標2 具体的施策(1) 地域にある公園、小・中学校施設の整備等、安全・安心で充実した生活環境を整備していきます。</p> <p>○事業一覧 P7 事業No.61 市民で賑わう公園魅力向上事業</p>
2	<p>八戸市こども計画（案） ページ番号 48</p> <p>令和6年（2024年）の民法改正による共同親権導入を踏まえ、八戸市こども計画に共同親権を選択した家族への具体的な支援策を追加してください。具体的には、既存の親子交流（面会交流）支援事業を活用・拡充し、離婚後の親子交流を促進する仕組みを組み込むことです。例えば、事業の対象を共同親権家庭に拡大し、月1回の交流支援を標準化したり、相談窓口を増設したりする。加えて、共同親権の啓発セミナーや養育合意書の作成支援を計画に明記し、市の施設（こどもはっち・はっち）での運用を強化してください。</p> <p>共同親権は両親の継続的な関与によりこどもの健全な成長を支えますが、運用上の課題（例：交流調整の難しさ）が生じやすいため、市レベルの支援が不可欠です。八戸市の親子交流支援事業は既に離婚後の面会交流を無料で支援しており（対象：18歳までの子ども、父母合意必須、月1回最大1年）、これを基盤に共同親権家庭向けにカスタマイズすれば、計画の「子育て支援の充実」に寄与します。全国的な共同親権導入の流れに沿い、多様な家族形態に対応した体制づくりを実現できます。参考として、法務省の関連資料も活用可能です。</p>	<p>既に計画に記載している事業の進め方に関する意見のため、掲載内容の修正は行わないこととします。</p> <p>親子交流支援事業については、親権に関わらず、父母間の様々な事情で、自分達だけでは親子交流（面会交流）を実施できない場合に、市が支援する事業として実施しております。頂いた意見は、今後の子育て家庭支援策の検討にあたり参考といたします。</p> <p>【掲載箇所】</p> <p>○計画本文 P48 基本目標4 具体的施策(2) 離婚後の生活と養育の安定につながるよう、養育費の履行確保のための相談体制を整えるとともに、こどもの健やかな成長のため、親子交流を支援します。</p> <p>○事業一覧 P17 事業No.144 親子交流支援事業</p>